

【申込先】島根県消費とくらしの安全室

※6月14日(木) 必着

Fax. 0852-32-5918 E-Mail. shohishitsu@pref. shimane. lg. jp

※インターネットからも応募できます <https://s-kantan.com/pref-shimane-u/>

平成30年度消費生活相談員育成講座 受講申込書

(1) 申込者

氏名 (ふりがな)	()		
住所	〒		
電話番号			
メールアドレス		年齢	歳

(2) 受講資格等の申告

①過去の本講座または消費者リーダー育成講座の修了歴(複数ある場合は直近の年)	・なし		
	・あり 相談員育成講座 () 年度 リーダー育成講座 () 年度		
②消費生活相談員勤務経験	・なし		
	・あり	自治体名	勤務時期
			平成 年 月から 現在 まで
			平成 年 月から 年 月まで
③保有する消費生活専門資格または一定の素養として申告できる事項			
④消費生活相談員資格試験受験予定 (注)受験申込は各自直接行ってください。	・今年度は受験せず来年度受験を予定している。		
	・今年度受験する。(受験する試験に○) ※国民生活センター実施試験 ※日本産業協会実施試験		
⑤座学の参加予定回数	・全8回参加可能		
	・全8回中 回程度欠席見込み		

(3) 備考 (受講に関して伝えたいことがあればご記入ください)

--

(4) 「個人情報の取扱いに関する特記事項」の承諾確認

申込に際して、受講生募集ちらし裏面の「個人情報の取扱いに関する特記事項」を承諾していただく必要があります。承諾意思の表明として下の□にチェックしてください。

承諾確認欄 ※チェックがない場合、応募を受け付けられません。